

平成29年度

事業報告書

公益財団法人新潟県都市緑花センター

目 次

第1 事業活動報告

1 公益目的事業

- (1) 都市空間における緑花増進事業（普及啓発、調査研究）
- (2) 公園緑地の利活用促進と植物に関する知識の普及と理解の増進事業
 - ① 鳥屋野潟公園（新潟県スポーツ公園）、大潟水と森公園の利活用の促進事業
 - ② 植物園における植物に関する知識の普及と理解の増進事業

2 収益等事業

- (1) 公園施設等付帯収益事業
- (2) 野球場施設付帯収益事業
- (3) 書籍の販売、発行
- (4) スタジアム・野球場施設貸出事業

第2 財団運営

- 1 理事会・評議員会の開催状況
- 2 コンプライアンス体制

第1 事業活動報告

1 公益目的事業

(1) 都市空間における緑花増進事業（普及啓発、調査研究）

緑や花に関する普及啓発活動、調査研究事業を行うことで都市空間に潤いをもたらす緑の重要性を県民に認識してもらい、緑豊かな町づくりを進めていくことを目的とする。

① 都市緑花の普及啓発事業

(ア) 県民の緑化活動支援事業

(a) 花と緑のパートナーづくり事業

子どもたちや地域住民が行う緑化事業を支援することによって都市緑化の意識啓発及び公共施設等の緑化を促進するため、都市部や主要な観光地の県管理施設や市町村管理の小中学校におけるボランティア団体、民間団体や学校等が実施する緑化活動に対して助成を行った。

【内訳】

- ・募集期間：平成29年4月1日～平成29年10月31日
- ・助成団体数：6団体
- ・助成額：2,500千円（樹木46本、花苗等13,598個）

(b) 花と緑のアドバイザー派遣事業

県内各地の緑化団体、地域団体や学校関係などが実施する講習会などが、より活発に開催され、緑化の普及・啓発が促進されることを目的として、団体からの申請に応じて、緑花センターが認定した「花と緑のアドバイザー」を講師として派遣した。

【内訳】

- ・派遣回数：110回
- ・報償費金額：1,501千円

※登録している花と緑のアドバイザーの有効な活用によるさらなる緑化の普及・啓発を図ることを目的として、外部団体との連携などにより、指定管理施設や指定管理施設以外の施設で講座を実施する「花と緑の教室」においても、花と緑のアドバイザーによる講座・講習を実施した。

- ・センター等における活用：32回
- ・外部団体との連携などによる活用：87回

(イ) 緑化の普及に関するコンテスト実施事業

(a) 写真コンテスト開催事業

新潟県内の国営、県立都市公園の魅力的な風景、まちなかの緑や花を題材とした写真

を広く募集し、公園に対する愛着や親しみ、まちなかの緑に対して意識してもらい、公園利用の促進や緑化の普及啓発に寄与することを目的にコンテストを開催した。また、入賞作品は、フラワーウェーブ会場（新潟日報メディアシップ）及び新潟県立植物園に展示した。4月以降も県庁2階西回廊ギャラリー、大潟水と森公園、新潟県スポーツ公園、紫雲寺記念公園（紫雲の郷）、市民交流施設高田公園オーレンプラザ等において、巡回展示を行う予定である。

- ・募集期間：平成29年11月20日～平成30年1月15日
- ・応募総数：269点（都市公園部門102点、まちなかの緑花部門133点、モバイル・デジタル部門34点）

（ウ）広報事業

花と緑の情報誌グリーンスケッチを年4回発行し（うち夏号、秋号はデジタル版のみ）、県内の団体が行った緑化活動等を取り上げたほか、花や緑に関する催し物の情報を掲載した。また、イベント等にブース出展し、花や緑に関する体験教室を行いながら、センター及び緑化のPR活動を行った。

（エ）緑化イベントの開催業務

第30回新潟県都市緑花フェアに共催したほか、フラワーウェーブ新潟2018実行委員会に参画した。センターが行う新潟県スポーツ公園フェスタ、デンカビッグスワン新春フェスタにブースを出展し、植物を素材とした体験教室を行った。また、にいつ花ふるフェスタに協賛してブースを出展し、センターのPR活動及び植物を素材とした体験教室を行った。

② 調査研究事業

（ア）都市空間における緑の量と質に関する調査研究

「新潟街路樹指針」の策定のため、これまで当センターで実施してきた街路樹に関する成果のまとめ作業を開始した。また、同指針策定における基礎資料の整理を目的として、新潟県内における街路樹の植栽状況調査のため、新潟県都市整備課街路係などに聞き取り調査を行った。

新潟県における街路樹のあり方やその管理・活用の方向性などを議論する「街路樹のあり方シンポジウム」の開催を目的とし、県内の市町村の街路樹管理状況などの情報収集及び交換等のための街路樹管理担当者を対象とした「街路樹の管理方法と活用方法」に関する勉強会の準備を行った。

③ 芝生研究所

（ア）芝生地に関する調査研究

新潟県スポーツ公園の多目的運動広場（南エリア）において、利用過多によりノシバの生育が不良となり雑草の混入が見られる箇所にティフトンを植栽し、その後の経過を調査した。

また、平成30年度芝草学会秋季新潟大会開催に向けて、秋季大阪大会の視察及び運営委員会の設立等の準備を行った。

(イ) 校庭芝生化の普及事業

保育園、幼稚園を対象とした園庭芝生化については、新潟市の1園について新規モデル園として芝生化を実施し、追跡調査を行った。前年度以前に芝生化を行った保育園、幼稚園についても追跡調査を行った。

新規芝生化園

園名	対象面積	市町村	植栽日
新潟南保育園	225㎡	新潟市	7月5, 6日

(2) 公園緑地の利活用促進と植物に関する知識の普及と理解の増進事業

より多くの人々が満足できる適切な公園管理を企画・実施するとともにアンケート調査等を通して、利用者ニーズを把握し、より一層県民に親しまれる公園となるよう、行政と利用者をつなぐ役割を担うことを目的とする。

① 鳥屋野潟公園（新潟県スポーツ公園）、大潟水と森公園の利活用の促進事業

(ア) 各種イベント等の開催

県民に愛される公園を目指し、多くの方に公園に来て楽しんでもらう事を目的とし、季節ごとにイベント等を開催し、地域の活性化や公園の魅力の発信を行った。

【鳥屋野潟公園】

4月23日	第6回3時間ファンランリレーフェス（新潟スタジアム）	200人
5月6日	芝生を思い切り楽しもう（新潟スタジアム）	113人
6月24, 25日	はな＊はなフェスタ in 新潟県スポーツ公園（園地）	350人
7月15日	2017新潟県スポーツ公園フェスタ	10,000人
7月30日	バブルラン2017 in 新潟	2,000人
8月6日	スタジアムから花火をみよう（新潟スタジアム）	500人
8月7日～17日	肉フェス開催（内2日間台風等で中止）	86,000人
9月5, 11, 18日	平成29年度秋季市長杯兼エコスタ杯争奪軟式野球大会（野球場）	150人
9月18日	N I I G A T A M U S I C P A R K	325人
10月1日	デンカビッグスワンカップリレー（新潟スタジアム）	13チーム

10月1日	はな*はなフェスタ in 新潟県スポーツ公園（園地）	410人
12月10日	小学生ベースボールクリニック2017（野球場）	250人
1月14日	新春フェスタ2018（新潟スタジアム）	2,500人
3月18日	2018新潟ハーフマラソン	4,743人

【大潟水と森公園】

4月16日	さくらまつり
5月5日	こどもの日まつり
10月7日～9日	3しょくフェスタ
1月28日	雪あそびまつり

(イ) スポーツを通じた公園の利活用促進業務

競技者の技能向上の機会を提供するとともに、スポーツ競技の普及を図ることにより県民の余暇活用の支援と健康増進に寄与することを目的とし、各種講習会、スポーツ教室を開催した。

【鳥屋野潟公園】

スポーツ公園でエクササイズ（園地）	48回（内3回大雪、他イベント開催で中止）
ノルディックウォーク教室（園地）	7回
太極拳（園地）	23回（内1回荒天中止）
野球教室（野球場）	117回
ヨガ教室（野球場）	12回

(ウ) 公園を活用した教室、観察会の開催

鳥屋野潟公園では「鳥屋野潟」、大潟水と森公園では潟周辺の豊かな自然、植物に触れ、学ぶ機会をつくるため、また、公園が交流の場となるように各種教室を開催した。

【鳥屋野潟公園】

各種教室開催 28回 ※（イ）の講座を除く

主な教室

野鳥観察会 3回、鳥屋野潟でネイチャーゲームを楽しもう 7回

ハーブ教室 4回、星空観察会、他自然素材を使った工作教室 など

【大潟水と森公園】

・よろず塾 54回

健康づくり教室、園内の植物調査、絵本読み聞かせ など

・ 潟来さんぽ 12回

園内の自然観察会 など

(エ) 公園を活用した地域コミュニティの形成

公園が地域住民や利用者同志の連携活動の場となるよう、お互いの理解を深め、協力・連携し、各種活動を行う。

【鳥屋野潟公園】

・ 公園サポーター活動 49回 (内1回荒天中止)

・ 地域団体との連携活動 3回 ながたの森を愛する会

・ スポーツ公園ボランティア活動 9回

【大潟水と森公園】

・ 公園サポーター活動 69回

(オ) 高品質なスポーツターフの提供

・ 芝生保護技術

特許の取得 「芝生保護用マットとこれを用いた保護構造」

平成25年11月8日特許庁の登録原簿登録

特許技術の活用

芝生保護用マット使用施設・・・日産スタジアム、ヤンマースタジアム長居、
武蔵丘ゴルフコース、GINZA SIX

(カ) 大規模施設の有効活用事業

新潟スタジアム 621, 227人

【主な利用】

・ Jリーグ・ルヴァンカップ	24試合	426, 329人
・ 新潟シティマラソン2017	10月8日	11, 647人
・ 新潟ハーフマラソン2018	3月18日	4, 743人

野球場 216, 907人

【主な利用】

・ プロ野球公式戦	7月4日 DeNA 対阪神	中止
・ 北信越BCリーグ	10試合	19, 234人
・ 高校野球		46, 161人

・「音楽と髭達2017 -No border-」

8月26日

28,000人

② 植物園における植物に関する知識の普及と理解の増進事業

(ア) 植物園の魅力を増進させる事業

(a) 植物コレクションの充実

植物園開園20周年(平成30年)に開園予定のシャクナゲ園およびにいがた自然園のオープンに向け、樹高3~4m程の大株のシャクナゲの古品種135本の新潟県植栽事業に協力したほか、県内に自生する植物67種を収集した。その他、新潟県つばき協会からツバキ35品種の寄贈、農水省農業生物資源ジーンバンク事業として、農研機構九州沖縄農業研究センターよりアザレア30品種を導入した。

・収集植物 145種

(b) 植栽の充実

園地の一層の充実を図るため、新潟の絶滅危惧植物を含む自生植物やシャクナゲの大株、サクラ並木を充実するためのサクラを植栽した。熱帯植物ドームでは、マンゴー、パイナップル等の果樹やラン、インパチェンス等を季節に合わせて展示した。

(イ) 植物に関する普及啓発事業

(a) 温室内展示の充実

観賞第2温室の企画展示

期間	企画展名
(3月23日)~5月21日	にいがたの花 シャクナゲ・ツツジ展
5月24日~7月17日	ハーブとアジサイ展
7月20日~9月10日	食虫植物展
9月13日~11月12日	にいがたオータムガーデンショー
11月15日~12月25日	クリスマス展
1月4日~2月18日	にいがたの花 アザレア展
2月21日~3月18日	にいがたの花 チューリップ展
3月21日~3月31日	にいがたの花 シャクナゲ・ツツジ展

(b) 花と緑の教室開催事業

花と緑の教室 43回

主な教室

・植物園花散歩 11回

- ・マツの剪定、食虫植物を育ててみよう、寄せ植え教室、季節の飾り（クリスマスリース、ミニ門松ほか）など

(c) 園芸相談受付業務

植物の育て方についての相談を受ける窓口として「花と緑の相談コーナー」を開設した。

- ・専任相談員による相談所の開設 104回
- ・相談件数 330件

(d) 学校教育等の支援

- ・出張講習 21回 小学校総合学習、農業大学校、中・高年大学 など
- ・博物館実習 1大学 2名
- ・インターンシップ 5団体 9名

(ウ) 貴重な植物の保全事業

(a) 県内外絶滅危惧植物の収集及び域外保全の実施

現在、環境省のレッドデータブックに掲載されている植物をこれまで150種ほど収集し、日本植物園協会の植物多様性保全拠点園として「生息域外保全」を行っている。引き続き、環境省、全国の植物園や市民団体、研究機関などと協力し、自然環境の保全に努める。

- ・絶滅危惧植物 28種収集
- ・湿地環境の植生と湿生植物の保全に関する研究
- ・オキナグサ、アズマシャクナゲの保全に関する調査研究
- ・野生絶滅コシガヤホシクサ保全への協力
- ・平成22年に新種記載された絶滅危惧種アマミアセビの生息域外保全
- ・バイカモの生息域外保全に関する調査研究

(b) 地域保全団体への協力、指導

- ・新潟大学との湿地環境再生に関する調査・研究
- ・佐潟における植生調査等の協力
- ・魚沼市自然環境保全調査員として地域の保全に協力
- ・魚沼市の植物相の解明、同市に自生する絶滅危惧種オキナグサの保全に関する調査研究
- ・岡方地域コミュニティ委員会が実施する十二潟の保全活動への協力

(c) 新潟県作出の園芸植物の栽培保全

花卉栽培の長い歴史を誇る新潟県で作出されたボタンやアザレアなどの絶滅危惧

園芸植物を収集し、新潟の園芸文化を守る保全施設としての役割を果たしている。

- ・新潟県園芸研究センターが品種改良を行っているアザレアについて交配、選抜等に協力。
- ・日本代表するツツジ、江戸キリシマ系ツツジの起源に関する調査を島根大学と共同で実施。
- ・園芸植物の保全事業を全国規模で展開（日本植物園協会 ナショナルコレクション委員会の発足）
- ・農林水産省保有ツツジ属植物のサブバンク化へ協力
- ・シャクナゲの古品種の選別収集（県のシャクナゲ園事業への協力）

(エ) 植物に関する調査研究事業

(a) 新潟県の園芸史調査（チューリップ、アザレア、ボタン）

日本一の花木産地である新潟県の江戸時代から続く花卉園芸の歴史を解明する為の調査を行った。

- ・園芸関係 100点 資料収集
- また、園芸史のみならず、新潟県特産植物に関する研究を行った。
- ・県内特産のシャクナゲ、アザレア、チューリップ等に関する研究
 - ・シャクナゲ、アザレアが含まれる日本産ツツジ属の分類に関する研究

(b) 熱帯植物生態の調査研究（ヒスイカズラ、オオオニバス）

日本に導入され、栽培されている熱帯植物の中には、生態がよく解明されておらず、栽培においても技術が確立していないものがある。調査を基に、より多くの植物で、より多く開花結実できるように栽培管理し、来園者が本物を直に観賞できる環境づくりを構築した。

(オ) 産業振興、地域振興への貢献

新潟県や新潟市、その他近隣施設、花卉に関する各種協会、団体が主催するイベントと連携することで、新潟の花卉園芸の振興へ貢献した。

- ・春の大ツバキ展の開催（4月7日～9日）新潟県花つばき協会と共催
- ・「にいつ花ふるフェスタ」の開催（6月4日）
- ・新潟市水と土の芸術祭の「明後日朝顔プロジェクト」による古布を使った誘引用ロープづくり、苗の植栽
- ・秋のいけばな展（10月28日～29日）新津華道連盟と共催

(カ) 植物に関する情報の提供

上記の活動を、温室内の展示、講演、新聞及びホームページなどを使い広く公開し、県民に植物についての情報を提供した。

- ・印刷物の発行
 - お散歩マップ 6回発行
 - 植物園だより 4回発行
 - 各企画展等チラシ
- ・インターネットを活用した情報提供
 - ホームページ
 - SNSを活用した情報提供
- ・マスメディアへの広報活動

2 収益事業

(1) 公園施設等付帯収益事業

公園及び付帯する施設の利用者への利便を図ることを目的として次の事業を行った。

- ① レストラン運営
- ② 売店運営
- ③ 自動販売機運営
- ④ 公衆電話設置事業運営

(2) 野球場施設付帯収益事業

野球興業の補助を行うことで、興行主との良好な関係を築いて、継続的な興業を促進することを目的として次の事業を行った。

- ① プロ野球興業運営補助事業
 - チケット販売の代理店業務

(3) 書籍の販売、発行

より植物に親しんでもらうために書籍の発行を行った。

- ① 植物に関する書籍の発行・販売

(4) スタジアム・野球場施設貸出事業

- ① スタジアム・野球場会議室貸出事業

各施設の有効活用を図るため、施設内会議室の貸出を行った。

- ② スタジアム・野球場諸室貸出事業

各施設の有効活用を図るため、展示会、即売会などに施設内スペースの貸出を行った。

第2 財団運営

1 評議員会・理事会の開催状況

(1) 評議員会

○第5回評議員会

平成29年6月13日 ラマダホテル新潟 明石の間

評議員：総数5名、出席者数3名

<報告事項>

第1号 第12回理事会の議事結果について

第2号 平成28年度事業報告について

<審議事項>

第1号議案 平成28年度決算（案）について

第2号議案 評議員の選任について

第3号議案 理事及び監事の選任について

(2) 理事会

○第12回理事会

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第197条において準用する同法第96条の規定及び公益財団法人新潟県都市緑花センター定款第38条第2項の規定に基づく決議の省略による理事会

理事会の決議があったとみなされた日：平成29年5月26日

<提案事項>

第1号議案 平成28年度事業報告及び決算（案）について

第2号議案 基本財産について

第3号議案 基本財産の運用実績及び運用計画について

第4号議案 第5回評議員会の招集について

第5号議案 諸規程の一部改正について

- ・就業規則
- ・特定個人情報保護規程
- ・嘱託職員及び臨時職員就業規則

○第13回理事会

平成29年6月13日 ラマダホテル新潟 明石の間

理事：総数6名、出席者数5名 監事：総数2名、出席者数2名

<報告事項>

第1号 定款第27条第4項の規定に基づく職務の執行状況について

第2号 第12回理事会の議事結果について

<審議事項>

- 第1号議案 理事長（代表理事）の選定について
- 第2号議案 専務理事（業務執行理事）の選定について
- 第3号議案 理事長及び専務理事の報酬について
- 第4号議案 理事に使用人職務を委嘱することについて
- 第5号議案 コンプライアンス担当理事の任命について

○第14回理事会

平成30年3月20日 ハードオフエコスタジアム新潟 会議室1
理事：総数6名、出席者数6名 監事：総数2名、出席者数2名

<報告事項>

- 第1号 定款第27条第4項の規定に基づく職務の執行状況について
- 第2号 中期経営計画策定について

<審議事項>

- 第1号議案 平成30年度事業計画（案）について
- 第2号議案 平成30年度収支予算（案）等について
- 第3号議案 植物園20周年記念事業準備資金取扱規程の規定に基づく積立額について
- 第4号議案 諸規程の一部改正について
 - ・組織規程
 - ・文書管理規程
 - ・コンプライアンス規程
 - ・就業規則
 - ・給与規程
 - ・個人情報保護規程
 - ・嘱託職員及び臨時職員就業規則

2 コンプライアンス体制及び運用状況

(1) 平成29年6月13日の理事会において、コンプライアンス規程第4条第1項に定めるコンプライアンス担当理事に、専務理事 飯平 喜文を任命した。

(2) コンプライアンス規程第6条の規定に基づき、以下のとおり定例及び臨時のコンプライアンス委員会を開催した。

①第1回委員会 平成29年9月27日(水)

・職員研修の実施状況

平成29年5月、6月、7月(2回)、8月

・安全管理 安全パトロールの実施

平成29年6月、9月

・相談事例 職員ハラスメントに関する相談事例 1件(4月)

職員面談(当事者)

所属長による指導を行った。

②第2回委員会 平成29年12月27日(水)

・意見徴収 臨時職員から「意見書」を提出していただいた際に、組織の課題として検討すべき事項が3件あったことに関し、対応を協議した。

ア) ハラスメント

イ) コミュニケーション不足

ウ) 情報漏洩(提言)

③第3回委員会 平成30年3月15日(木)

・前2回の委員会での検討後の状況の確認を行った。

(3) コンプライアンス及びハラスメントに関する研修会を以下のとおり実施した。

5月25日

管理職研修 管理職として労務管理上、危機管理すべき事項について

6月14日、7月6日、7月13日

職員研修 職場におけるハラスメント防止について

8月25日

外部研修受講 コンプライアンス研修